

地域ぐるみで 安全・安心につじておこなえよう

「なくそう犯罪」滋賀総ぐるみ運動展開中！

期間 平成18年2月15日から平成18年12月31日まで
目標 犯罪発生件数を県内全体で17,000件未満とする。
 (平成17年は18,750件)



安全は、豊かでゆとりある生活を営む上での基盤となるものであり、何ものにも代え難い私たちの共通した願いです。

しかしながら、近年、都市化や国際化の進展とともに、地域社会が様変わりし、人間関係の希薄化が進みつつあることなどから、私たちの郷土においても、様々な犯罪が数多く起きるようになり、その内容も凶悪化の傾向にあるなど、日常生活の中での不安感が高まっています。

とりわけ近年、全国各地で通学路や学校敷地内などにおいて児童生徒が殺傷されるといった痛ましい事件が多発しており、高島市内でも下校時に不審者から声をかけられる事案が度々発生するなど、けつしてよそ事ではない状況となっています。

こうしたことから、市民一人ひとりが、自らの安全は自らが守るという意識を身に付けるとともに、それぞれの地域で安全な社会の実現に向けて組織的な取組を進めていくことが重要です。

すばらしい環境に恵まれたこの高島において、犯罪に対する不安を取り除き、安全に暮らすことができる地域社会を実現することが私たちの強い願いであり、市民・地域・学校・警察・行政などが一體となって犯罪を抑止することを目指し、犯罪のない安全な滋賀・高島の実現に向けて総ぐるみで運動を展開しましょう。

新学期です。
【登下校時安全パトロール事業】
 高島市防犯自治会では、子どもたちを犯罪被害から守り、安全で安心して暮らせる環境をつくるため、特に犯罪発生率が高い登下校時の安全確保を目的として、子ども安全パトロール事業を実施します。

各自治会に腕章をお配りしていますので、それぞれの地域の子どもたちを見守る取り組みについて話し合い、パトロール事業の実施にご協力をお願いします。

具体的には・・・
 各地区の子どもたちの登下校時間に合わせて、安全パトロールを実施する。

・日頃、犬の散歩や健康ウォーキングをされている方は、できるだけ登下校時間に合わせていただく。路上や街角で積極的にあいさつを交わす。(不審者に対する牽制となります)・通学路の防犯灯の点検や、危険物の排除などを区の事業として定期的に実施する。・・・などです。希望に4月は新人学の季節です。希望に胸をふくらませ学校に通う子どもたちを犯罪から守るため、防犯を自主防災組織の活動に組み入れるなど見守る目を増やし、地域ぐるみでのご協力をお願いします。

高島市内の取り組み

ご存知ですか？ 防犯情報メール

滋賀県では、みなさんがお使いになっている携帯電話に、事件の発生などの防犯情報をメールで送信し注意を呼びかけることで、同種の被害を未然に防ぐ「なくそう犯罪防犯情報」の発信を行っています。

【申し込み方法】

携帯電話から

cd0001@pref.shiga.lg.jp
宛に「申し込み希望」と入力して、送信してください。

詳しくは滋賀県ホームページ
(http://www.pref.shiga.jp/)
をご覧いただか、滋賀県庁の
県民生活課 ☎077(528)3414
までお問い合わせください。

〈防犯情報メールの流れ〉

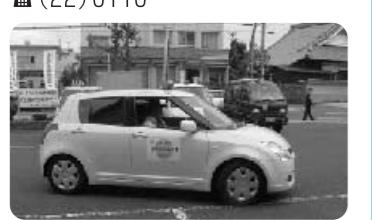


がんばっています！ レイクウェストパトロール

青いライトを光させて走る車を街角でみかけたことがありますか。

それは、広い市内をくまなく回り、市民の安全を見守ってくれている「レイクウェストパトロール」のみなさんです。「レイクウェストパトロール」は、平成15年に旧安曇川町を主な活動拠点として民間ボランティアで発足し、落書き消しの地道な活動からスタート。現在はその活動範囲を市内全域に広げ、防犯パトロールなど幅広い活動を展開されています。隊員は16名で、随時募集中のこと。関心のある方は代表の上川徳幸さんまでご連絡ください。

☎ (32)2204
または、高島警察署生活安全課 ☎(22)0110



(総合防災課)

■子ども安全リーダー

小学校区単位で設置

(平成17年度は市内92名に委嘱)

役割は

・通学路安全パトロールと安全指導、

・学校等への立ち寄りと情報交換、通報

・不審者、不審車両の情報把握、通報

目印は 腕章、帽子、安全旗

高島市教育委員会青少年室

☎ (32) 1132

■スクールガード

小学校区単位で設置

(各学年約50名、現在は市内724名)

役割は

・通学路安全パトロール

・学校内巡回

・学校外巡回

目印は 腕章、安全旗

高島市教育委員会学校教育課

☎ (32) 1132

■子ども110ばん事業

子どもたちに危険が迫った時に、避難や助けを求められる場として、市民や事業所等の協力により各種の「子ども110ばん」を設置

①「子ども110ばんのおうち」

(目印：玄関先等に表示コーン設置)

通学路や遊び場等の周辺民家や商店など

②「子ども110ばんのくるま」

(目印：車体にステッカー)

市公用車および協力機関、事業所等の車両

③「子ども110ばんのバス」

(目印：車体にステッカー)

市内「ミニユーニティバスおよび協力民間バス

協力者の自転車

高島市教育委員会青少年室

☎ (32) 1132

■高島市少年センター事業

定期補導活動

(毎月第1・第2土曜日、第3・金曜日)

・夏冬休み期間、学校行事終了後等におけるパトロール

・学区補導委員による巡回パトロール

・センターだより発行による啓発活動

・子どもを対象とした誘拐防止教室

(おでかけ隊)

高島市少年センター

☎ (32) 3824

■高島市防犯自治会事業

市内の自治会、事業所、各種団体で構成し、防犯に関する啓発活動の推進

・暴力追放活動

・子どもを守り、少年非行を防止する活動

・子どもの防犯力を高める学習支援

・子供の防犯活動の推進

・暴力追放活動などを実施

内容は

・各地域での自主防犯活動の推進

・暴力追放活動

・子どもを守り、少年非行を防止する活動

・子どもの防犯力を高める学習支援

・子供の防犯活動の推進

・暴力追放活動などを実施

・構成団体による啓発活動の推進

・暴力追放活動などを実施

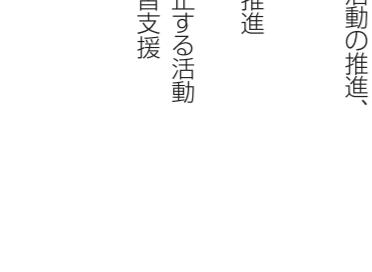
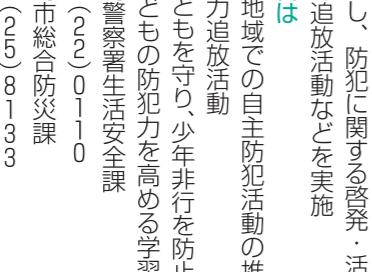
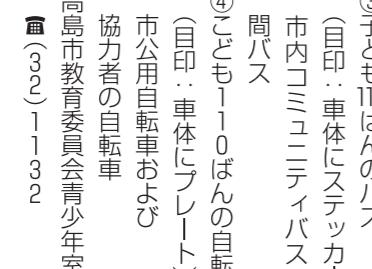
・構成団体による啓発活動の推進

・暴力追放活動などを実施

・構成団体による啓発活動の推進

・暴力追放活動などを実施

・構成団体による啓発活動の推進



(総合防災課)